菊陽町での出産・子育てを応援します！「妊婦等包括相談支援」及び「妊婦のための支援給付金」

菊陽町では、妊娠時から出産・子育てまで一貫した「妊婦等包括相談支援」と「妊婦のための支援給付金（妊娠届出、胎児の数の届出を通じて計１０万円相当）」を一体的に行い、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を実施します。

母子健康手帳交付



妊娠20週



妊娠8か月頃



2か月児訪問



面談１（全員）

面談 + アンケート

ご案内
- 妊娠期の過ごし方
- 妊婦受診券の使い方
- 利用できるサービス など

アドバイス
妊婦等包括相談支援
（困りごとや不安なこと など）

妊婦のための支援給付金のご案内

おたよりの送付（全員）

おたより

「妊娠中の過ごし方について」
- 妊婦健診について
- 妊娠中の食事について
- 妊娠中の歯の健康について

アンケートの送付・回答（全員）

ご案内 + アンケート

ご案内
- ハッピーママ教室（母親学級）のご案内
- 利用できるサービス（産後ケア事業等）
- 産後うつの予防について

面談やお電話（希望される方に行います）
- 産前・産後の過ごし方
- 分娩入院、退院後に必要なもの
- 産後に必要な手続
- 利用できるサービス など

面談２（全員）

赤ちゃん訪問にて面談 + アンケート

お母さんの体調確認
育児のアドバイス

ご案内
- 産後ケア事業
- 各種子育て支援サービス など

妊婦のための支援給付金のご案内

妊娠中に、体調確認等のお電話をさせていただいています

妊婦支援給付金（１回目・２回目）

妊婦のための支援給付金 １回目（5万円）

「面談1」終了時に申請のご案内

※ 流産等の方も対象
※ 申請日から約3週間後に給付







【お問合せ先】
菊陽町 健康・保険課 母子保健係
電話番号　096-232-4912（直通）

妊婦のための支援給付金 ２回目（胎児１人につき5万円）

「面談２」終了時に申請のご案内

※ 流産等の方も対象
※ 赤ちゃん訪問より前に申請希望の方はお問合せください
※ 申請日から約3週間後に給付